

# 令和3年度 議会概要

僕 イメージキャラクター  
の「ドラム」です。  
よろしく



千葉県栄町議会



# 栄町民憲章

(昭和61年10月1日制定)

水と緑に恵まれた栄町は、先人たちの残した歴史にかこまれている私たちのふるさとです。私たちは、このすばらしい自然と伝統を守りながら、豊かで明るい田園観光都市をつくりあげるため、この憲章を定めます。

1. 歴史と自然を守り美しいまちをつくりましょう。
1. 他人をおもいやり住みよいまちをつくりましょう。
1. 若い力をそだて明るい未来のまちをつくりましょう。
1. 働くことによるこびを感じ豊かなまちをつくりましょう。
1. スポーツに親しみ健康ですこやかなまちをつくりましょう。

## 町章



昭和31年に一般から募集して制定し、漢字の「栄」を図案化したものです。円満な町政と躍進“栄町”の発展を表しています。(昭和31年4月3日制定)

町の木           山茶花（さざんか）  
町の花           竜胆（りんどう）

## 【沿革】

北を利根川、南を印旛沼に囲まれたこの地域の起源は非常に古いものである。紀元前からすでに集落が形成され、丘陵地には貝塚が残っており、石器や土器類なども出土している。

古墳時代の有名な遺跡として「龍角寺古墳群」があり、現在110余の古墳が認められている。その代表的なものが古墳時代末期の雄大な方墳「岩屋古墳」（国指定史跡）である。

和銅2年に創建されたといわれる龍角寺跡も残っている。

言い伝えによると、中世末期は安食の大台城主の所領で、江戸時代に入って西部の平坦地が開拓され、のち布鎌新田と名付けられて幕府の直轄となったようである。

また、利根川の水上交通が盛んになると、安食にも河岸が設けられ、佐倉、成田方面への物資の集散地になった。反面、利根川と印旛沼に挟まれた低湿地帯という立地条件から度々水害に襲われ、その被害も印旛沼周辺に及んだ。

明治22年に周辺7か町村が境村となり、同25年に安食町と改称後、昭和29年に豊住村（現成田市）の一部であった興津区を編入し、さらに同30年に安食町と布鎌村が合併して栄町が誕生した。

翌31年には茨城県稲敷郡河内村（現河内町）から出津区を編入して現在の栄町となった。

## 【位置】

栄町は千葉県の北部に位置し、利根川を挟んで茨城県と接し、都心から45km、新東京国際空港に10kmの所にある。

町域は東西約12km、南北約5kmで総面積32.51km<sup>2</sup>の東西に細長い町である。

東部は成田市に接し、一帯が丘陵地を形成し、山林、畑が多く分布している。南部は印旛沼に面し、西北部は印西市と接した利根川流域の平坦で肥沃な水田地帯が広がっている。

## 【行政規模】

1. 町村合併 昭和30年12月1日
2. 面積 32.51km<sup>2</sup>
- |     |                      |
|-----|----------------------|
| 宅地  | 4.01km <sup>2</sup>  |
| 畑   | 14.60km <sup>2</sup> |
| 山林  | 2.62km <sup>2</sup>  |
| 池沼  | 0.85km <sup>2</sup>  |
| その他 | 10.43km <sup>2</sup> |
- (令和2年度固定資産概要調書)
3. 人口 20,181人 (令和3年4月1日現在)  
20,140人 (令和2年国勢調査)
4. 世帯数 9,110世帯 (令和3年4月1日現在)  
8,245世帯 (令和2年国勢調査)
5. 役場位置 千葉県印旛郡栄町安食台一丁目2番
- |        |                     |
|--------|---------------------|
| 東経     | 140度14分50秒          |
| 北緯     | 35度50分15秒           |
| 海拔(役場) | 5.0m                |
| 海拔(最高) | 42.4m               |
| 広ぼう    | 東西 約12km<br>南北 約5km |
| 周囲     | 約37.5km             |
6. 町長 岡田正市  
(任期：令和4年5月22日 現在3期目)

## 【議会の組織・機構】

議長 橋本 浩 (任期：令和6年4月30日)  
副議長 大野 徹夫 (任期：令和6年4月30日)

### 1. 議員定数 (令和3年4月1日現在)

議 員 定 数				現 議 員 任 期
定 数	現 在 数	欠 員 数	計	
14人	14人	0人	14人	令和6年4月30日

※平成20年3月栄町議会議員一般選挙から定数を2人削減

※平成23年5月2日地方自治法の改正により議員定数の上限が撤廃

※平成24年4月栄町議会議員一般選挙から定数を2人削減

2. 定例会 年 4 回 3月・6月・9月・12月  
臨時会 随 時

### 3. 常任委員会 (令和3年4月1日現在 任期：令和6年4月30日)

総 務	教 育 民 生	経 済 建 設
8人	8人	8人
委員長 野田 泰博 副委員長 大野 博 委 員 大野 徹夫 松島 一夫 石橋 善郎 新井 茂美 岡本 雅道 大塚 佳弘	委員長 高萩 初枝 副委員長 早川 久美子 委 員 新井 茂美 岡本 雅道 塚田 湧長 大野 徹夫 松島 一夫 藤村 勉	委員長 大野 信正 副委員長 大塚 佳弘 委 員 橋本 浩 藤村 勉 大野 博 早川 久美子 石橋 善郎 塚田 湧長

4. 議会運営委員会(令和3年4月1日現在 任期：令和6年4月30日)

委員長	野田 泰博	委員	早川 久美子
副委員長	大野 博	委員	大野 信正
委員	高萩 初枝	委員	大塚 佳弘

5. 議会だより編集委員会

(令和3年4月1日現在 任期：令和6年4月30日)

委員長	野田 泰博	委員	大野 博
副委員長	高萩 初枝	委員	塚田 湧長
委員	大野 信正	委員	大塚 佳弘

6. 議員の年齢別構成 (令和3年4月1日現在)

40歳未満	40歳以上 49歳以下	50歳以上 59歳以下	60歳以上 69歳以下	70歳以上	最年長 79歳 最年少 44歳 平均 66.6歳
0人	1人	1人	7人	5人	

7. 所属党派別議員数 (令和3年4月1日現在)

無所属	立憲 民主党	日本共産党	公明党
11人	1人	1人	1人

8. 在職年数別議員数 (令和3年4月1日現在)

4年以下	4年以上 8年未満	8年以上 12年未満	12年以上 16年未満	16年以上 20年未満	20年以上	合計
3人	3人	1人	2人	0人	5人	14人

## 9. 議会選出組合等議会議員

- 千葉県後期高齢者医療広域連合議会 議員  
橋 本 浩 (任期4年：令和6年4月30日まで)
- 印旛郡市広域市町村圏事務組合議会 副議長  
橋 本 浩 (任期4年：令和6年4月30日まで)
- 印旛郡町村議会議長会 会長  
橋 本 浩 (任期1年：令和4年3月31日まで)
- 印旛郡町村議会議長会 監事  
大 野 徹 夫 (任期1年：令和4年3月31日まで)
- 長門川水道企業団議会 議員 (任期4年：令和6年4月30日まで)  
早 川 久 美 子 岡 本 雅 道 石 橋 善 郎
- 印西地区衛生組合議会 議員 (任期4年：令和6年4月30日まで)  
大 野 信 正 新 井 茂 美
- 印西地区環境整備事業組合議会 議員  
野 田 泰 博 塚 田 湧 長  
(任期4年：令和6年4月30日まで)
- 印旛利根川水防事務組合議会 議員  
大 野 徹 夫 大 野 博  
(任期4年：令和6年7月17日まで)
- 町監査委員  
大 野 博 (任期4年：令和6年4月30日まで)
- 社会福祉法人栄町社会福祉協議会 評議員  
高 萩 初 枝 (任期4年：令和6年4月30日まで)
- 栄町都市計画審議会 委員 (任期2年：令和4年3月15日まで)  
野 田 泰 博 岡 本 雅 道
- 成田空港周辺市町議会連絡協議会  
橋 本 浩 (理事) 野 田 泰 博 (理事)  
高 萩 初 枝 (会員) 大 野 信 正 (会員)

## 【議会の運営】

### 1. 定例会の招集日

平成12年6月議会から執行部との申し合わせにより、開催月の第1火曜日を招集日とし、9月議会は第2火曜日を原則としています。

### 2. 議会運営委員会

定例会における議会運営委員会の開催は前月の最終火曜日を原則としており、臨時会は必要に応じ随時行っています。

### 3. 一般質問

質疑通告の締め切りは、議会運営委員会開催日の前週の金曜日午後5時を原則としており、質問時間は、一問一答による答弁を含めて60分以内としています。

### 4. 議案の事前配布

議会運営委員会終了後において、議案の事前配布を行っています。配付は、議会事務局内の各議員用ボックスに配付しています。

### 5. 会議録

全文を記録しています。

### 6. 議会活動の住民へのPR

毎定例会後に「栄町議会だより」を発行し、町広報紙に併載して配布しています。

なお、毎定例会前に「栄町議会からのお知らせ」を発行し、会期及び議事予定、提出議案名、一般質問者及び質問事項を各自治会を通じて回覧していましたが、平成22年第1回定例会をもって休刊となりました。

### 7. 議会ホームページによる情報の提供

議会単独によるホームページを開設、議会開会前に会期予定、議事日程、一般質問者及び質問事項を、また、議会終了後には会議結果及び表決一覧を掲載しております。

また、議会会議録（本会議、各委員会）も公開し、本会議においては、検索システムにより知りたい部分を容易に引き出せるようにしております。

更に、役場行政資料室及びふれあいプラザさかえ図書室において会議録の閲覧もできるようになっております。

8. 定例会・臨時会別審議案件数

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

区分	会期 日数	開催 日数	審 議 案 件									合 計	一 般 質 問
			町 長 提 出					議 員 提 出					
			条 例	予 算	決 算	そ の 他	専 決 処 分	条 例	意 見 書	決 議	そ の 他		
定例会	日 45	日 14	件 20	件 25	件 6	件 11	件 1	件 2	件 2	件 0	件 0	件 67	人 24
臨時会	日 4	日 4	件 1	件 7	件 0	件 3	件 6	件 0	件 1	件 0	件 0	件 18	人 0

9. 年別傍聴者数

(人)

年度	26	27	28	29	30	元	2
定例会	108	57	141	91	85	71	92
臨時会	0	0	5	0	0	0	8
計	108	57	146	91	85	71	100

**【議会事務局】**

1. 設 置 昭和55年4月1日

2. 職 員 数 3名 (令和3年4月1日現在) 定員数：4名

## 【議員報酬及び費用弁償】

### 1. 議員報酬

区分	報酬月額	町長の給料に対する比率	町長等の給料月額
議長	350,000円 [360,000]	48.61%	町長 720,000円
副議長	285,000円 [295,000]	39.58%	副町長 600,000円
常任委員長	275,000円 [285,000]	38.19%	教育長 590,000円
議員	265,000円 [275,000]	36.81%	

(1) 平成12年6月議会定例会において引き下げ。[ ]は、引き下げ前。

(2) 平成28年2月臨時会において引上げ。

(3) 平成18年4月1日から平成20年4月30日までの間、報酬月額については、100分の5を減額。

※ 平成24年4月1日から平成28年3月31日までの間、町長等の給料月額については100分の7を減額。

### 2. 費用弁償

本会議 なし(2,000円)

委員会 なし(2,000円)

※平成12年6月議会定例会において廃止。( )は、廃止前。

### 3. 議員期末手当支給率

6月支給分	100分の167.5
12月支給分	100分の167.5
合計	100分の335

※支給の特例 報酬の月額に100分の15を乗じた額に支給率を乗ずる。

※平成22年12月議会定例会において、平成22年12月に支給する期末手当の支給率を100分の170から100分の150に引き下げた。

※平成30年3月議会定例会において、期末手当の支給率を6月支給分については100分の155から100分の160、12月支給分については100分の170から100分の175に引き上げた。

※令和2年3月議会定例会において、期末手当の支給率を年間5%引き上げ、6月支給分と12月支給分を100分の170とした。

※令和2年12月議会定例会において、期末手当の支給率を12月支給分について100分の170から100分の165に引き下げた。

また、令和3年度からの期末手当の支給率を100分の167.5とした。

#### 4. 旅 費

区 分	鉄道運賃 及び船賃	旅 費				
		航空運賃	車 賃 (1km に付)	日 当	宿 泊 料	食 卓 料
議会議員	普通運賃	実 費	37 円	なし	10,000 円	なし

※ 日当については、平成12年6月議会定例会において廃止した。

なお、廃止前は、2,600円（20km以内は無支給、20km超40kmは半日当）を支給。

## 令和3年度議会費当初予算

(単位：千円)

節	当初予算額	説 明
1. 報 酬	47,275	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員報酬 46,140</li> <li>・会計年度任用職員1名報酬 1,135</li> </ul>
2. 給 料 等	14,489	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職3名給料 14,369</li> <li>・旅費 120</li> </ul>
3. 職員手当等	23,342	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員期末手当 14,813</li> <li>・一般職3名 8,529</li> </ul>
4. 共 済 費	20,144	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共済組合負担金 15,451</li> <li>・議員共済会負担金 4,693</li> </ul>
8. 旅 費	150	・議員研修旅費
9. 交 際 費	300	・議長交際費
10. 需 用 費	150	・消耗品費 150
12. 委 託 料	600	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録調整委託 481</li> <li>・会議録データ変換委託 119</li> </ul>
13. 使 用 料 及び賃借料	3,223	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料道路通行料等 51</li> <li>・会議録検索システム使用料 251</li> <li>・議場音響システム借上料 2,205</li> <li>・委員会用音響システム借上料 528</li> <li>・議員視察研修バス借上料 188</li> </ul>
18. 負担金補助 及び交付金	780	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県議長会負担金 360</li> <li>・郡議長会負担金 170</li> <li>・郡議長会研修負担金 160</li> <li>・成田空港周辺市町議会連絡協議会負担金 90</li> </ul>
合 計	110,453	

- ・令和3年度栄町一般会計予算額 6,783,500千円
- ・令和3年度議会費総額 110,453千円
- ・令和3年度栄町一般会計予算に対する構成比率 1.6%

## 【議会活性化へ向けた取組・改革】

○市民が傍聴しやすい環境づくりと議会情報の積極的提供及び公開

1. 委員会の原則公開（平成12年6月議会～）
2. 傍聴者への議案の貸し出し（平成12年9月議会～）
3. 夜間議会及び休日議会の開催  
（平成14年3月議会～平成20年6月議会で休止）
4. 「議会からのお知らせ」の各自治組織回覧（会期・議事日程・提出議案名・一般質問者及び質問事項等）  
（平成13年6月議会～平成22年3月議会で休刊）
5. 一般質問1日4名（平成20年6月議会～）  
1日3名（平成18年9月議会～）  
1日2名（平成13年12月議会～）
6. 議会情報のホームページ掲載（会期・議事日程・提出議案名・一般質問者及び質問事項、本会議・委員会会議録、議長交際費、議会例規集等）
7. 議長交際費の公表（平成24年4月～）
8. 表決一覧を議会ホームページに掲載（平成30年12月議会～）

○議会討議の活性化

1. 一般質問の一問一答（質問の回数制限の廃止、60分以内）  
（平成12年6月議会～）
2. 対面式議場（平成12年6月議会～）
3. 執行部説明員の反問規定（平成14年12月議会～）
4. 議案の委員会付託（平成14年12月議会～）
5. 一般質問通告事項の追加（議案に対する質問等）及び修正  
（平成16年12月議会～）
6. 常任委員会所管の主要事業進捗状況調査  
（平成16年12月議会～平成29年12月議会）  
（平成30年12月議会～書類提出のみ）

○議会内部改革

1. 議員報酬の引き下げ（平成12年6月～）
2. 費用弁償等の廃止（平成12年6月～）
3. 議会開催日等の定例化（平成12年6月議会～）
4. 議会会議録のFD化（平成14年6月～）
5. 議会情報並びに議会会議録のホームページ掲載（平成14年6月～）
6. 執行機関の附属機関等の委員への就任制限決議  
（平成14年12月議会～）
7. 「議会だより」の発行方法の改善（平成20年2月～）
8. 議員報酬減額規定（懲罰における「出席停止」の際）  
（平成15年9月議会～）

○その他

1. 議場の日の丸掲揚（平成13年7月～）



#### ■イメージキャラクター（ドラム）の誕生

町の資源（龍＝龍角寺／龍伝説・鷲＝大鷲神社・古墳＝岩屋古墳／龍角寺古墳群・いちご・米など）の中からテーマを特定するため、町民アンケートを行い、一番多かった龍に決定。後にキャラクターデザインを作成。町民から愛称を募集し、1,600点の中から「ドラム」に決定。

ドラムの名前には、龍（ドラゴン）の「ドラ」と夢の「ム」から名付けられ、『町民に夢や未来を与える』という意味がこめられている。